



第 6 章

推進体制



1 計画の推進に向けて

本計画は、こども福祉課だけではなく、健康、教育、まちづくり、防犯・防災など広範囲にわたっています。そのため、庁内各部署間の連携を深め、計画の効率的かつ効果的な推進を図ります。

また、計画を推進していくためには、児童相談所等の行政組織、民生委員・児童委員協議会や子育てに関係する市民活動団体等との連携、そして、地域の方たちの協力と参加が必要です。そのため、市民に対して積極的に情報提供をしていくとともに、市と各種団体、地域住民との連携を図ります。

2 計画の評価・進捗管理

計画に基づく取組や施策を推進するため、毎年度「土浦市子ども・子育て会議」において、計画の進捗状況の管理・評価を行います。計画の進捗状況については、計画に基づく取組や施策を担当する関係各課へ照会を行い、確認・評価を行います。

また、管理・評価をふまえて取組や施策の充実や見直しについての検討を行う、PDCA サイクルを活用した進行管理を行うことにより、本計画の円滑な推進に努めます。評価の結果は、広く市民に公表して、進行管理の透明性を確保します。

